

平成 25 年 8 月雫石町豪雨災害義援金の募集について

平成 25 年 8 月 9 日に発生した豪雨災害で被災された町民への支援の一つとして、下記のとおり災害義援金の募集を行います。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

記

1. 義援金名称 平成 25 年 8 月雫石町豪雨災害義援金
2. 受付期間 平成 25 年 8 月 13 日（火）～平成 25 年 10 月 31 日（木）
3. 受付時間 月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時まで
4. 受付方法

(1) 現金

町役場福祉課窓口で受け付けます。

(2) 銀行振込

振込先は下表のとおりです。

金融機関名	支店名	口座番号	名義人
新岩手農業 協同組合	雫石町役場 出張所	普通預金 0004904	雫石町災害義援金 (ｽﾞｸｲｼﾖｸｼｶﾞ ｲﾝｷ)
ゆうちょ銀行	郵便振替口座	02260-5-770	雫石町災害義援金 (ｽﾞｸｲｼﾖｸｼｶﾞ ｲﾝｷ)

※新岩手農業協同組合ご利用の場合、振込手数料はご負担願います。

※ゆうちょ銀行への振替手数料はかかりません（ATMによる通常払い込みについては、料金が必要となります）。

※受領書が必要な方は、別紙「平成 25 年 8 月雫石町豪雨災害義援金振込受領書発行依頼書」を郵便、FAX、電子メールのいずれかで、下記担当までお送りください。

(3) 現金書留

送付先：〒020-0595

岩手県岩手郡雫石町千刈田 5 番地 1

雫石町役場福祉課 福祉企画グループ（義援金担当）

※平成 25 年 8 月 19 日（月）～平成 25 年 9 月 18 日（水）の期間は郵便料金が免除になります。

5. 義援金の配分

関係機関で構成される義援金配分委員会で決定し、被災者へ配分します。

6. その他

振込金受領書等をもって税制上の優遇措置（所得税、法人税、個人住民税）の適用対象となります。

7. 問い合わせ先（担当）

〒020-0595

岩手県岩手郡雫石町千刈田 5 番地 1

雫石町役場福祉課 福祉企画グループ（義援金担当）

☎019-692-6472 FAX019-692-1311

電子メール fukushi@town.shizukuishi.iwate.jp